

1. 件名：設置変更許可申請等に係る審査への対応状況について

2. 日時：令和4年2月3日 13時00分～13時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

田口安全規制管理官（実用炉審査担当）、佐藤係長

電源開発株式会社

原子力事業本部

原子力技術部長 首藤 敦 他3名

5. 要旨

○電源開発株式会社から、資料に基づき、現在申請中の大間原子力発電所の新規制基準適合に係る設置変更許可申請について、特定重大事故等対処施設の設置に係る内容を補正により削除し、新規制基準適合に係る設置変更許可後、改めて申請することを検討している旨、説明があった。また、同発電所のプラント側の審査の開始のタイミングについて、質問があった。

○原子力規制庁は、上記補正について、事業者の検討状況として聞きおくとともに、プラント側の審査の開始について、事務方としては、敷地の地質・地質構造の論点がおおむね審議済みになることが前提となる旨回答した。

○なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症基本的対処方針の改定を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年12月1日 第49回原子力規制委員会 配布資料）を踏まえ、対面で実施した。

6. 提出資料：

1. 大間原子力発電所の設置変更許可申請の扱いについて

以上